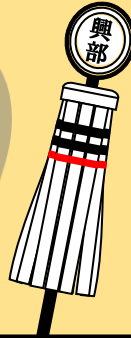


おこっぺしょうぼう



119



令和5年11月発行No.64
発行：紋別地区消防組合消防署興部支署
〒098-1607 興部町旭町
TEL 0158-82-2136 FAX 0158-82-2400
✉ syoubou@town.okoppe.lg.jp



紋別分会消防団員

現地教育訓練

S-KYT (消防団危険予知訓練)

9月24日、興部町中央公民館において「紋別分会消防団員現地教育訓練」が行われ、紋別地区消防組合の5市町村（紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町）から消防団員91名が参加しました。

外部講師から「消防団員危険予知訓練」についての講義と実技指導を受け、参加者からは「災害現場に潜む危険を予知し、対策を考え、結果を共有することの重要性を再認識できた」との声が聞かれました。



11月9日は

119番の日



万が一の事態に備えて

通報要領を確認しましょう

通報要領を記載した
ポスターを掲示します

119番通報の際は、慌てずに正確な情報を伝えていただくことが、素早い出動につながります。「いざ」という時のために、通報の要点を把握し、備えましょう。また、通報の手順を示すポスターを町の施設内に掲示しますので、ぜひご覧ください。

★通報のポイント★

- ・通報の際は、「あせらず、あわてず、おちついて」
- ・住所は番地ではなく、地区名で答えてください。
- ・聞かれたことに対して正確に答えてください。

ご質問や疑問がある場合、お気軽にお問い合わせてください。

火事・救急は 119番！

携帯・スマートフォンから通報した場合
紋別消防署につながりますので
「興部です」と最初にお伝えください

1 火事ですか、
救急ですか？

2 場所はどこですか？

旭町・春日町など、地区名でお答えください

3 どうされましたか？

状態や症状などを教えてください

「誰（なに）が、いつから、どのように」

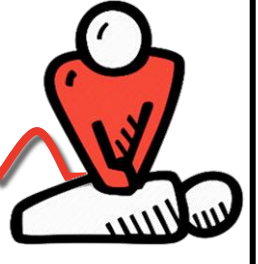
4 あなたの情報を
教えてください

お名前・電話番号を教えてください

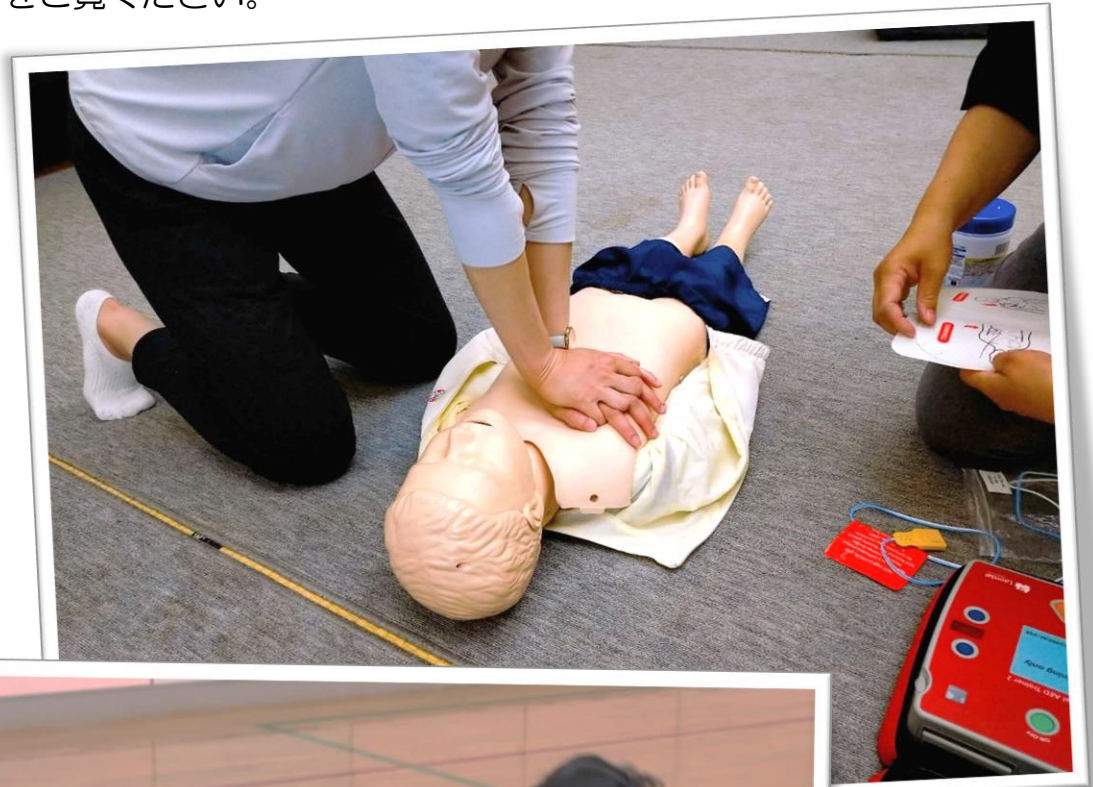
- ・あせらず
- ・あわてず
- ・おちついて



救命講習のご案内



突然のけがや病気で倒れた方に対して行う応急手当、特にAED（自動体外式除細動器）の使用方法、心肺蘇生法やケガの処置などを学んでいただく救命講習を実施しています。いざというときに必要な応急手当が実施できるよう、救命講習を受講してみませんか？本講習は「eラーニング（e-Learning）」を活用することも可能となっています。詳細は右のページをご覧ください。



救命講習の種類

普通救命講習Ⅰ (180分)

テキストを使用して、応急手当の基礎を講義と実技で学びます。

講習内容：心肺蘇生法（成人）
AEDの使用方法
異物除去、止血法

普通救命講習Ⅱ (240分)

普通救命講習Ⅰの内容に筆記・実技試験が追加されます。福祉施設職員などの職務的にも応急手当をする可能性が高い方を対象とした講習となっています。

講習内容：普通救命講習Ⅰの内容に加え
実技・筆記試験

入門コース(60分)

胸骨圧迫（心臓マッサージ）とAEDの使用法を中心に学びます。

必要最低限の知識を短時間で学びたい方向けの講習です。

講習内容：胸骨圧迫
（心臓マッサージ）
AEDの使用方法

その他講習

要望に応じて講習プログラムを作成します。

アレルギー講習、小児対応など学びたい処置が決まっている方を対象とした講習です。

講習内容：要相談

e-ラーニングとは？

普通救命講習での講義部分の項目を、無料で提供されるインターネット上の動画を視聴し、事前に学習できるサービスです。こちらを利用することで、救命講習の際に講義部分を省略でき、約1時間の時間短縮が可能です。

e-ラーニングでの学習記録は、一度視聴を停止しても次回は同じところから再開できるため、すきま時間などを利用して効率的に学習することができます。

※救命入門コースではe-ラーニング学習はご利用いただけません。



e-ラーニングを併用した救命講習を希望される際は事前にご相談ください。